

造血細胞移植功労賞に関する規定

2019年9月27日制定

第1条

本賞は、造血細胞移植功労賞と称する。

第2条

日本の造血細胞移植の発展に永年貢献した功績のある者に対し、造血細胞移植功労賞を与え、顕彰する。

第3条 受賞候補者

医師1名、医師でない者1名を選考の対象とする。

第4条 選考要領

広く学会員に推薦を募り、賞等選考委員会で選考し、理事会で決定する。

第5条

1. 該当年度の総会において理事長より表彰を受ける。

第6条

令和元年度(第42回総会)から実施する。